

# 第 11 回

## 那賀 5 町 合併 協議 会

### 会 議 資 料

#### 合併協議の5か条

1. 他町の行政内容を批判しないようにしましょう。
2. お互いの立場を充分尊重しましょう。
3. コミュニケーションを大切にしましょう。
4. 先人に感謝し、5町の歴史文化に敬意を払いましょう。
5. 将来を見据え、勇気をもって合併問題に取り組みましょう。

日 時 : 平成17年2月4日(金) 午後2時から  
場 所 : 那賀町総合センター 1階 大会議室

# 会 議 次 第

1 . 開 会

2 . 会 長 挨 拶

3 . 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名

4 . 議 事

( 1 ) 協 議 事 項

議案第15号 那賀5町合併準備室設置要綱について

議案第16号 平成16年度那賀5町合併協議会補正予算(第2号)について

5 . 次 回 協 議 会 の 開 催 に つ い て

6 . そ の 他

7 . 閉 会

議案第 1 5 号

那賀 5 町合併準備室設置要綱について

那賀 5 町合併準備室設置要綱について、別紙のとおり提出する。

平成 1 7 年 2 月 4 日提出

那賀 5 町合併協議会  
会長 服部 一

那賀 5 町合併協議会決定
平成 1 7 年 月 日

## 那賀 5 町合併準備室設置要綱

### (趣旨)

第 1 条 打田町、粉河町、那賀町、桃山町及び貴志川町（以下「5 町」という。）の合併準備を進めるため、那賀 5 町合併協議会事務局規程第 1 2 条の規定に基づき、那賀 5 町合併準備室（以下「合併準備室」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第 2 条 合併準備室は那賀 5 町合併協議会会長（以下「会長」という。）の指示を受け、次に掲げる事項を所掌する。

- ( 1 ) 新市の組織機構に関すること
- ( 2 ) 新市の財政計画及び予算の調製に関すること
- ( 3 ) 新市の開庁準備に関すること
- ( 4 ) 電算システムの統合に関すること
- ( 5 ) その他合併準備に関すること

### (準備室の職員)

第 3 条 合併準備室に室長、次長、班長その他必要な職員を置く。

- 2 前項に定めるものの他、必要に応じて 5 町の職員に事務従事を命ずることができるものとする。
- 3 分掌事務は、各班別に編成するものとし、班及びその所掌事務は、別表のとおりとする。

### (職員の職務)

第 4 条 室長は、会長の命を受け、合併準備室の事務を統括する。

2 次長は室長の指揮監督を受け、次の各号に掲げる職務を行う。

- ( 1 ) 合併準備室内の連絡及び調整
- ( 2 ) 室長の職務の補佐
- ( 3 ) 室長に事故あるとき又は欠けたときの職務の代理

3 各班長は次長の指揮監督を受け、次に掲げる職務を行う。

- ( 1 ) 班相互間の連絡及び調整
- ( 2 ) 班に属する職員の指揮監督

4 その他の職員は、上司の命を受け、事務に従事する。

### (職員の服務)

第 5 条 職員の服務及び勤務時間その他勤務条件については、会長の属する町の例による。

### (職員の給与等)

第 6 条 職員の給与については、それぞれの属する町が負担する。

2 職員の旅費については、会長の属する町の例により、事務局の予算において支給するものとする。

### (補則)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成 1 7 年 2 月 4 日から施行する。

## 別 表

### 分掌事務

<p style="text-align: center;">総 務 班</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 組織及び機構に関すること</li> <li>2. 人員配置計画案の作成に関すること</li> <li>3. 特別職の報酬等の額の調整に関すること</li> <li>4. 一部事務組合の規約変更及び再編整理に関すること</li> <li>5. 新市首長選挙、議員選挙の準備に関すること</li> <li>6. 選挙管理委員の選任に関すること</li> <li>7. 指定金融機関の指定に関すること</li> <li>8. 特別職の事務引継に関すること</li> <li>9. 臨時の教育委員の選任に関すること</li> <li>10. その他組織及び機構等の整備に関し必要な事項</li> </ol>
<p style="text-align: center;">財 政 計 画 班</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成17年度の暫定予算の調製に関すること</li> <li>2. 平成17年度の本予算の調製に関すること</li> <li>3. 旧町の継続事業の取りまとめに関すること</li> <li>4. 合併特例事業の財源措置に関すること</li> <li>5. その他財政計画の整備及び予算の調製に関し必要な事項</li> </ol>
<p style="text-align: center;">開 庁 準 備 班</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 紀の川市開庁準備に関すること</li> <li>2. 紀の川市の市章の制定に関すること</li> <li>3. 庁舎の改修に関すること</li> <li>4. 移転準備に関すること</li> <li>5. 各種案内標識の調整に関すること</li> <li>6. 防災行政無線の統一に関すること</li> <li>7. 紀の川市記念式典に関すること</li> <li>8. 広報発行・ガイドブック等の発行に関すること</li> <li>9. その他紀の川市の開庁に関し必要な事項</li> </ol>
<p style="text-align: center;">電 算 統 合 班</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基幹系電算システムの統合に関すること</li> </ol>

議案第 16 号

平成 16 年度那賀 5 町合併協議会補正予算（第 2 号）について

平成 16 年度那賀 5 町合併協議会補正予算（第 2 号）について、別紙のとおり提出する。

平成 17 年 2 月 4 日提出

那賀 5 町合併協議会  
会長 服部 一

那賀 5 町合併協議会決定
平成 17 年 月 日

## 平成16年度那賀5町合併協議会会計補正予算（第2号）

平成16年度那賀5町合併協議会の会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は「第1表歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成17年2月4日提出

那賀5町合併協議会

会長 服部 一

## 第1表 歳出予算補正

【歳出】

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 運営費		21,860	3,686	18,174
	1. 会議費	4,890	1,456	3,434
	2. 事務費	16,970	2,230	14,740
2. 事業費		23,776	3,823	27,599
	1. 事業推進費	23,776	3,823	27,599
3. 予備費		313	137	176
	1. 予備費	313	137	176
歳出合計		45,949	0	45,949

## 第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2. 事業費	1. 事業推進費	新市例規整備業務	千円 105

## 予算に関する説明書

【歳 出】

(単位:千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説明		
						区分	金額			
1. 運営費			21,860	3,686	18,174					
	1. 会議費		4,890	1,456	3,434					
		1. 会議費		4,890	1,456	3,434	1. 報酬	320	委員報酬 320	
							9. 旅費	428	費用弁償 普通旅費	308 120
						13. 委託料	708	会議録作成委託料 708		
	2. 事務費			16,970	2,230	14,740				
		1. 事務費		16,970	2,230	14,740	7. 賃金	366	臨時職員雇用賃金 366	
							9. 旅費	106	普通旅費 特別旅費	90 16
							11. 需用費	625	燃料費 光熱水費	335 290
							12. 役務費	31	保険料 31	
						13. 委託料	54	事務所清掃委託料 54		
						14. 使用料及び 賃借料	1,048	機械器具等借上料 事務所借上料 通行料・駐車場使用料	1,002 31 15	
2. 事業費			23,776	3,823	27,599					
	1. 事業推進費		23,776	3,823	27,599					
		1. 事業推進費		23,776	3,823	27,599	12. 役務費	241	通信運搬費 241	
							13. 委託料	4,064	ホームページ開設・更新 広報誌作成 電算事業統合調査 庁舎総合プロジェクトマネジメント業務	72 1,769 1,595 7,500
3. 予備費			313	137	176					
	1. 予備費		313	137	176					
		1. 予備費		313	137	176				
合 計			45,949	0	45,949					

## 第 1 2 回協議会の開催について

### 第 1 2 回協議会の開催（案）

- ・ 日 時            平成 1 7 年 3 月 3 0 日（水）午後 1 時 3 0 分から
- ・ 場 所            桃山町保健福祉センター    2 階    ピーチホール